

こ ん に ち は 、 小 川 あ き ら で す。

# きらきら通信

夏号  
2017.7月



議会報告  
県議選の定数見直しに向けて  
県議会の豆知識  
この委員会に所属します  
一般質問に登壇しました！

知っていますか？  
群馬は全国で一番、  
家庭排出ゴミが多いんです！

弁護士 小川あきらの  
テロ等準備罪（共謀罪）は何が問題？

川井 梢 2017年夏



蒸し暑い日が続いていますが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。皆さまの温かいご支援により、県議会議員として働くかせていただいてから、早いもので6年が過ぎました。2期目の任期も折り返しとなります。毎年の一般質問の他、会派を代表して質疑や討論に立たせていただく機会も多くなりました。またシンポジウムのパネラーやセミナーの講師としてお呼びいただいた機会も増えました。期数を重ねるにつれ、頼まれごとも増え、より一層やりがいを感じるとともに責任の大きさを感じています。東日本大震災の直後に始まった私の議員人生。東日本大震災から6年、熊本地震から1年が経過しましたが、被災地に寄り添う気持ちを忘れずに、互いに助け合う心、思いやる心である、みんなが希望を持てる社会を目指して、一步ずつ進んでいきたいと思います。

## 議会報告

5月25日～6月16日まで23日にわたって、平成29年第2回定例会が開催されました。特別支援学校高等部の整備や重複障がいのある児童生徒の受け入れ環境の整備、稜線トレイル整備(谷川岳「肩の小屋」改修)、ライフル射撃場の設計費用ほか3億6731万円の一般会計補正予算案などを可決しました。また、正副議長の選任や常任委員会・特別委員会の所属の決定などを行いました。

## 県議選の定数見直しに向けて

平成27年国勢調査の結果を受けて、リベラル群馬は次期県議選に向けた定数の見直しを要望。県議会議員選挙区検討委員会が設置されることになりました。原則通りに定数を割り振ると、安中・吾妻がそれぞれ2→1に、前橋が8→9、太田が5→6となります。過疎地域の意見が反映されにくくなることや1人区が増えることを避けるために、合区を検討すべきと主張しています。平成30年の第1回定例会までに、答申を行う予定です。

### 議長の任期は決まっているの？

地方自治法では、普通地方公共団体の議会の議員の任期は4年と定められています(第93項第1項)が、群馬県議会では毎年、議長・副議長が交代しています。これは、議長・副議長から「一身上の都合により議長・副議長を辞職したい」という辞職願が出されるため。

### 県議会の豆知識



私たちリベラル群馬は、1年交代のポストのたらい回しの慣習はやめて、二元代表制の議会の権能をしっかりと果たすために、任期中の4年(最低でも2年)は議長の任期を務めるべきだと主張しています。



前橋東ロータリー40周年記念式典



茂木紘一個展



図書広報委員会



緑水会40周年記念式典・祝賀会

# この委員会に所属します

## 環境農林常任委員会

### ●アスベスト建造物の解体について

アスベスト建造物の解体が2020年から2040年にピークを迎えます。アスベストの飛散による健康被害を防止するため、届け出のあった解体現場に立入検査を実施します。

#### アスベストとは…

アスベスト(石綿)は、目に見えないくらいの細長い天然の鉱物繊維です。熱や摩擦等に強く、安価であることから、昭和30年頃から建設資材など様々な工業製品に使われてきましたが現在は使用禁止となっています。

建築物に使用されている吹付けアスベスト等は、経年劣化や損傷などにより飛散し、建物の利用者の健康障害につながるおそれがあります。そこで、吹付けられたアスベストや貼り付けられた保温材等には飛散防止対策が義務付けられ、建築物の解体作業を行うときは、アスベスト飛散防止のための作業基準を遵守しなければなりません。

### ●ヤマビルにご注意を!!

人体に付着して血を吸うヤマビルの生息域が拡大しています。7年間で1.3倍に拡大。これまで確認されていた北毛地域、西毛地域に加え、桐生、みどり、神流、嬬恋、川場の5市町村でも新たに確認されました。山間地に出掛けるときは十分にご注意ください。

### ●農畜産物ブランド力アップの取り組みについて 計画の前倒しで成果が出ています。

#### 群馬県農畜産物ブランド力強化基本戦略

平成28年～平成31年の4カ年計画

	平成31年目標	平成29年4月現在
農畜産物輸出金額	10億円	9.5億円 <span style="color: orange;">あと少し</span>
統一ロゴマークの使用	70品目	27品目
ぐんまアグリネットのアクセス件数	38万件	53万件 <span style="color: pink;">達成!</span>
すきやきアクション 賛同企業	210企業・団体	217企業・団体 <span style="color: pink;">達成!</span>
女性の視点を活かした 商品開発	12件	10件 <span style="color: orange;">あと少し</span>
マッチングによる 商談成立件数	70件	81件 <span style="color: pink;">達成!</span>

●その他、ゴミの減量化、農村生活アドバイザーに対する支援、バイオマス活用推進計画の進捗状況、尾瀬学校、グリーンツーリズムの推進、農福連携の取り組み、農業における女性の参画、農業用水路やため池等の老朽化・更新の状況等について質疑しました。

## ぐんまの暮らし特別委員会

### ●高齢者の免許返納状況について

県内の65歳以上の免許保有者は34万9465人(平成28年現在、65歳以上人口の63.4%)であり、そのうち平成28年に免許を返納したのは4318人でした。

返納者に対する支援事業を実施しているのは21市町村。前橋市では、①運転経歴証明書の交付手数料の助成、②バス回数券などの贈呈(1回限り)の他、③タクシー運賃の割引(マイタク)を実施しています。

免許がなくても公共交通に困らないように、現在策定している群馬県総合交通計画の中でもしっかりと検討していきます。



### ●空き家対策について

群馬県には90万2900戸の住宅がありますが、そのうち15万100戸は空き家となっています。空き家率は16.6% (全国平均13.5%) で、全国でも空き家が多い県といえます(平成25年調査)。

適正な管理が行われていない空き家(5万6400戸)は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。和歌山県では、特定空家等の判断基準を定め、市町村が空家対策を進めやすい仕組みを作っています。群馬県でも効果的な空き家対策を検討していきます。

●その他、ぐんま暮らし相談の状況や地域おこし協力隊の活動について質疑しました。



女性議員シンポジウム



赤城山・裾野の春まつり



ぐんまプログラミングアワード



上武道路開通式

# 一般質問に登壇しました！

県議会では、原則として1年に1回(65分)、一般質問に登壇することができます。質問の2日前までに、どんな内容を質問するか通告する必要があります。

今回は7つのテーマで質問をしました。また、冒頭、習いはじめたばかりの手話で自己紹介にも挑戦しました。

議会の傍聴は、予約なしで自由にできるので、ぜひ皆さん、県議会をのぞきに来てください。



## 1. 県立近代美術館の展示作品撤去について

- (1) 朝鮮人強制連行犠牲者追悼碑をモチーフにした作品が企画展の開催直前に撤去されたのはどのような理由によるものか。(生活文化スポーツ部長)
- (2) 表現の自由の重要性について知事はどう考えているか。(知事)

**POINT!**

今回の撤去措置に対しては、美術評論家連盟からも、「表現の自由を侵害し、憲法が禁止する事前検閲にあたる」という抗議声明が出ています。美術館側は、「県が一方当事者として裁判をしているから」という理由で作品撤去を要請したのですが、この展示作品はそもそも裁判とは全く関係のないものですし(裁判でどちらかに肩入れする内容ではありません)、美術館側が忖度したと言わっても仕方のない措置でした。学芸員も問題がないと認めて、1か月も前から準備していた作品が、前日になつてこれはまずいと突然撤去される。美術芸術の分野に政治の介入はあってはならないことです。

## 2. LGBT里親について(子ども未来部長)

大阪市で男性カップルが里親として認められたが、県ではどのように考えているか。

**POINT!**

LGBTとは性的少数者(同性愛者やトランスジェンダーなど)のことと言います。児童養護施設にいる子どもたちの中には虐待を受けた結果、男性不信、女性不信になっている児童も少なくありません。また、児童養護施設の4割以上にLGBTの子どもがいるという調査結果もでています。家庭的養護を推進するためにも、多様な家庭で子どもたちを受け入れることのできる体制整備が重要です。

## 3. 児童福祉について(子ども未来部長)

- (1)一時保護所の現状と課題、今後の対応についてどのように考えているか。
- (2)昨年、国では「児童相談所強化プラン」が定められたが、本県における児童相談所の現状と体制強化に向けた取り組みについて伺いたい。
- (3)児童養護施設退所者に対して、県ではどのような支援を行っているか。また、一部の自治体では退所者に対する支援金の給付などを始めているが、どのようにとらえているか。

**POINT!**

平成28年の一時保護所の状況は、定員超過の日が80日、36人定員のところに最大で51人(15人オーバー)を保護していた日もあります。15人オーバーしても同じ数の職員で対応するので、一時保護所の職員の負担も大きくなっています。毎年の超過状態を解消するため、東毛地域にも一時保護所を新設する方針が決まりました。

平成31年の開所に向けて、予算と人材をしっかりと確保していきます。

月	日数
2018年11月	40
2018年12月	50
2019年1月	80
2019年2月	100
2019年3月	110
2019年4月	100
2019年5月	80

## 4. コンベンションについて(企画部長)

- (1) コンベンション誘致の進捗状況について伺いたい。
- (2) 施設整備の事業費については、国の交付金を活用すると聞いているが、どのようにになっているか。



## 5. 養蚕・絹業の振興について

- (1) 碓氷製糸の株式会社化を県としてどのように支援していくのか。(農政部長)
- (2) 養蚕農家の高齢化が進んでいる。新たな担い手育成としてぐんま養蚕学校の取り組みが始まったが、成果はどうか。(農政部長)
- (3) 絹業の振興には、和装需要の拡大に向けた販路支援や機運を高めることが重要であると考えるが、どのような取り組みを行っているか。(産業経済部長)

POINT!

群馬県は全国の養蚕農家の3割、繭生産量の3割以上を占めています。また、器械製糸工場は全国に2か所しかなく、そのうちの一つ、碓氷製糸を抱える群馬県はまさに日本の養蚕の要です。熊本県の山鹿シルクでは、24時間365日の養蚕工場の稼働が始まりましたが、伝統的な養蚕の技術を後世に伝えていけるのは群馬県だけ。養蚕学校には県外から多くの人が養蚕の勉強に来ています。今後の課題は、群馬の生糸にどうやって付加価値を付けて流通させていくかです。まずは県庁やぐんまちゃん家などで、着物のファッショショーや着付け体験など県民が絹製品を身近に感じる機会を増やすこと、将来的には海外への輸出も考えていきたいですね。

## 6. 骨髓バンクについて(健康福祉部長)

- (1) 骨髓バンクに登録している患者への骨髓移植の実施割合を向上させるために、県ではどのような取り組みを行っているか。
- (2) 骨髓移植ドナー助成事業を全市町村で導入すべきと考えるが、どうか。

POINT!

骨髓バンクに登録している患者は96%の割合で適合するドナーが見つかりますが、実際に移植に結びつくのはそのうち6割程度と言われています。適合しても移植できない現実があります。登録時に健康だったけど現在は病気にかかっていたり、仕事が休めなかったり…。骨髓移植の際には1週間前後の入院が必要になるので、その間仕事を休まなければなりません。その経済的負担を補てんするために、県ではドナー助成事業を行っています。県内では、現在18の市町村でドナー助成制度



を導入していますが、すべての市町村で実施ができるよう、今後も働きかけを行っていきます。また、ドナーは55歳になると引退となります。18歳～54歳までの健康な方は是非、ドナー登録にご協力を！

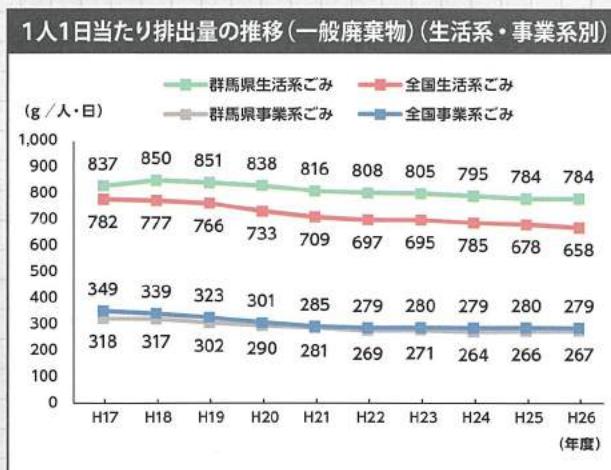
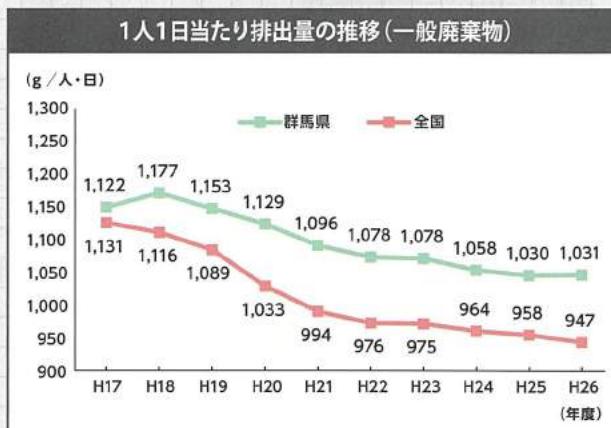
## 7. 県道前橋玉村線バイパス朝倉工区の進捗状況について(県土整備部長)



傍聴にお越しいただきありがとうございました。

# 知っていますか？ 群馬は全国で一番、 家庭排出ゴミが 多いんです！

群馬県内では、平成27年度に1人1日あたり1,031gもの一般ごみが排出されています。（全国平均939gと比べると約1割多く、全国でワースト3位）  
そのうち家庭から日常的に排出される可燃ごみは、1人1日575gで、全国でワースト1位。群馬県民は「日本一ごみを出す県民」ということになります。こうした状況を改善するために、群馬県では循環型社会づくり推進計画を策定し、3R運動（リユース、リデュース、リサイクル）を推進しています。



## Q 私たちにどんなことができるの？

A 循環型社会づくり推進計画では、毎年1人1日当たり20gのごみを減らすという目標を設定しています。

1日20gの  
ゴミを  
減らそう



例えば、

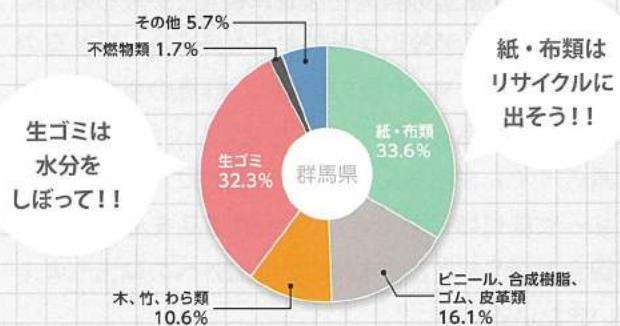
- 名刺サイズの紙でも古紙に分別する（名刺1枚1g、10枚分別で10g減）
- マイバッグを持参する（レジ袋1枚の辞退で10g減）
- マイ箸を持参する（5g減）
- 三角コーナーの生ごみの水分を一絞りする（10%減）

その他にも、古着や古布をリサイクルに出したり、前橋市の「リユース宝市」を利用したり、食品・食材・料理の食べ切りを心がけたりすることで、ごみを減らすことができます。小さな積み重ねが大切です。みんなで毎日のちょっとのゴミ（20g）を減らしていきましょう。

## Q その他に有効な方法はないの？

A ゴミの減量化には、ゴミの有料化（指定袋にゴミ処理費用を上乗せする）も効果的と言われています。県内では、16の市町村でごみの有料化を導入しており、有料化している自治体のごみ排出量の平均は988g、有料化していない自治体の平均は1,041gで、53gの差がでています。ごみの減量化は財政の負担減にもつながります。

### ゴミの内訳



弁護士 小川あきらの

# テロ等準備罪(共謀罪)は 何が問題?

国会で組織的犯罪処罰法改正案が可決・成立となりました。国連人権理事会特別報告者であるジョセフ・カナタチ氏からも懸念が示され、日本弁護士連合会や日本ペンクラブなど多くの国民や団体が反対している共謀罪、そもそも何が問題なのでしょうか?

## Q どうしてテロ等準備罪(共謀罪)が必要なの?

政府はその提案理由を、国際組織犯罪防止条約を締結しなければ東京オリンピックが開けない、条約締結にはテロ等準備罪が必要だといっています。しかし、国際組織犯罪防止条約は、マフィアや暴力団が行うマネーロンダリングや人身売買を処罰することが目的の条約でテロ対策とは関係がありません。ちなみに、この条約を締結している187か国の中で、条約締結のために共謀罪を創設した国はノルウェーとブルガリアの2か国だけです。テロ等準備罪(共謀罪)がなくても条約締結は可能なのです。

## Q そうはいってもテロ対策はどうなるの?

日本はテロ対策として国連が合意している18の条約の内、主要な13の条約については既に締結をしています。テロ対策の必要性を考えるのであれば、残りの5つの条約締結に向けた準備を優先すべきです。特に、島国である日本の場合には、空港や港における安全対策が急務です。現状では、空港でも保安体制は民間の航空主体にお任せとなっていますが、国としてしっかりと取り組んでいく必要があります。

## Q 今回のテロ等準備罪(共謀罪)は何が問題なの?

### ① 誰が捜査の対象になるのかが不正確

政府は当初「対象となるのは組織的犯罪集団に限定され、一般団体は対象にならない」としていましたが、その後、「一般の団体も組織的犯罪集団に一変したといえる場合がある」「集団の構成員だけではなく周辺者も含む」「一般人も対象にならないことはない」ということが明らかになり、誰が犯罪の対象となるのかの基準が極めてあいまいです。捜査機関の判断による恣意的運用の危険性を残すことになります。

### ② どんな行為が処罰されるのか 構成要件があいまい

たとえばATMで生活費をおろす行為が資金の手配、散歩が逃走経路の下見とみなされないか、など、その行為が犯罪の準備かそうでないかは外形的にはわからないので、やはり捜査機関の恣意的な判断になります。

### ③ 計画を見極めるための監視社会

犯罪の計画や相談があるかどうかを把握するために、盗聴や監視が犯罪捜査として導入される可能性があります。電話やメール、LINE等を対象とした操作が必要となり、監視社会となる危険があります。現状では、礼状のないGPS捜査は違法となっていますが(最高裁判例2017年3月15日)、テロ対策の名のもとにあらゆる捜査手法が拡大する恐れがあります。

### ④ テロと関係ない犯罪まで 対象となっている謎

今回の法律では、277の犯罪が対象となっていますが、その中には森林法や著作権法、文化財保護法、種苗法など、テロとは関係のない犯罪も多数含まれています。一方で、日本の刑法の中では、重大な犯罪について実行に及ぶ前の段階の予備・準備・陰謀・共謀を処罰できるようになっています(殺人予備罪、内乱予備罪、内乱陰謀罪、サリン等製造予備罪、ハイジャック防止法の予備罪など)。現状の法体系の原則を変えてまで包括的なテロ等準備罪(共謀罪)を制定しなければならない必要性は見当たりません。

# 活動報告

## 主な地元活動・参加行事

(掲載の都合上、割愛させていただく場合がございます。)

- 4月 1日 ぐんまプログラミングアワード  
4月 5日 前橋南部地区座談会、茂木紘一画伯個展  
4月 7日 手話を楽しもう会(あびりてい)  
4月 8日 前箱田町世代間交流会  
4月 9日 弁天クラフトマーケット、太田市長選・投開票日  
4月 10日~13日 日本青年会議所主催日本アカデミー  
4月 13日 東地区自治会連合会歓送迎会  
4月 15日 大相撲高崎場所、なくそう女性ゼロ議会シンポジウム、三森和也市議会報告会  
4月 17日 エフピー介護サービス上小出開所式  
4月 22日 前橋JC月第一例会  
4月 23日 赤城山・裾野の春祭り、ぐんま学園凧揚げ教室  
4月 24日 第2回宿泊ダボス会議、前橋中央倫理法人会・倫理経営講演会  
4月 27日 月一常任委員会(中央児童相談所・一時保護所現地調査)  
4月 28日 東中学校PTA歓送迎会  
4月 29日 前橋JCじゃがいもコレコンペ  
4月 30日 家庭倫理の会講演会  
5月 5日 館林選挙区県議補選告示日  
5月 8日~9日 全国自治体議員フォーラム  
5月 12日 新田小学校PTA歓送迎会  
5月 13日 前橋市児童文化センター宇宙ワークショップ  
5月 14日 館林選挙区県議補選投票日  
5月 16日 手話を楽しもう会(あびりてい)  
5月 17日 部落解放同盟群馬県連合会定期大会  
5月 18日 リベラル議員団会議、前橋JC5月第一例会  
5月 20日 第71回群馬県植樹祭、群馬弁護士会定期総会
- 5月 21日 東地区的びゆく子ども のつどい、連合ふれあいフェスティバルin前橋  
5月 24日 碓氷製糸株式会社・高木社長訪問  
5月 25日 群馬県議会第2回定例会開会(6月16日まで)  
5月 27日 民進党群馬総支部定期大会、入党サポーター交流会  
5月 28日 わんぱく相撲前橋場所  
5月 29日 東地区自治区連合会、各種団体総会・懇親会  
5月 30日 一般質問  
6月 1日 一般質問、社会福祉法人恵風会理事会  
6月 2日 図書広報委員会、箱田中学校PTA歓送迎会  
6月 3日 共謀罪集会、前橋商工会議所青年部創立40周年記念大会  
6月 4日 上新田町公民館建設30周年&町誌出版記念式典  
6月 5日 一般質問、リベラル議員団会議  
6月 7日 前橋JC6月第一例会  
6月 8日 環境農林常任委員会(環境森林部)  
6月 9日 環境農林常任委員会(農政部)  
6月 10日 金澤記念財団理事会  
6月 12日 林活議連研修会(森林環境税について/林野庁)、民進党政治スクール  
6月 13日 ぐんまの暮らし特別委員会  
6月 14日 図書広報委員会  
6月 15日 リベラル議員団会議、議会基本条例推進委員会  
6月 16日 第2回定例会閉会  
6月 17日 宇宙少年団前橋・白門会郡馬支部総会  
6月 18日 東地区女子バレーボール大会  
6月 20日 改正組織犯罪処罰法學習会  
6月 22日 社会福祉法人恵風会理事会  
6月 24日 GBGB2017  
6月 25日 前箱田町県政報告会、群馬県からくり工夫展

## サポーター・ボランティア募集

みんなおいでよ!!

Akira OGAWA



1982年・農家の長女として誕生。  
中央大学在学中に司法試験合格。  
前橋地方裁判所で司法修習の後、群馬弁護士会へ登録。2011年・群馬県議会議員(初当選)。2015年・群馬県議会議員(現在2期目)・リベラル群馬。

お神輿(お祭り)好きの庶民派。

政治を身近に☆体験しませんか!?

## Facebook & BLOG

akira-o.jp/blog/

GO!

フェイスブック  
&ブログ  
やってます!  
ぜひ一度覗いて  
みてください



## 県内の児童福祉の現状を調査

投稿日: 2017年4月28日

昨日は厚生文化常任委員会の月一委員会で中央児童相談所の現地調査に伺いました。

県内の児童虐待相談は毎年増加していて、1000件を超える状況になっています。

児童虐待を受けた子どもたちを預かる一時保護所も定員36名に対し、超過状態が続いている。昨日も11名(定員8)の幼児を受け入れていました。

今後は平成31年に東毛地域に県内2カ所目の一時保護所を設置する予定ですが、課題は人材の確保と育成。現在の施設でも人員増の要望が中々かなないので、新たにどっと職員が必要になることを考えると、今から計画的に体制づくりをすることが必要ですね。

児童福祉は目に見えない部分が多いけれど、だからこそ政治がしっかり取り組まなければならない問題だと感じています。子どもたちの未来のために、人も予算もしっかり確保します!



## ぐんまの養蚕の未来は?

投稿日: 2017年5月25日

議員は日常的に政策の調査や研究(政策調査)を行なっています。一般質問の準備を兼ねて、昨日は高崎経済大学の理事長で碓氷製糸株式会社社長の高木賢さんを訪問し、蚕糸業の今後の展望や絹の輸出の可能性について、蚕糸業界における碓氷製糸株式会社の役割についてなど、さまざまな意見交換をさせていただきました。



繭生産量を増やすこと(担い手育成)や高価値製品の開発も大切ですが、それにプラスして文化としても大切に残していくべき分野です。

桐生織や伊勢崎の銘仙を多くの人に知ってもらうために、県庁で着物ファッションショーのようなものができないかなとか、『ぐんま着物の日』を制定して養蚕や絹文化、着物をもっと私たちが身近に感じることができるようになればいいな、と思うのですが(^^)

いずれにしても、繭と生糸は日本一の群馬県。群馬が頑張らないと!



## 小川あきら事務所

〒371-0844 群馬県前橋市古市町 1-43-7 1F

TEL.027-255-7700 FAX.027-255-7788

URL.<http://akira-o.jp> Email [info@akira-o.jp](mailto:info@akira-o.jp)

